

平成 26 年度京都府介護支援専門員再研修開催要綱

1. 趣 旨

介護支援専門員証(以下「証」という。)の有効期間の更新を行わず有効期間が満了した方等が、新たに証の交付を受けるために受講が必要な研修として、介護保険法第 69 条の 7 第 2 項の規定に基づき、実施します。

2. 主 催 京都府

3. 実施団体 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者 介護支援専門員として京都府の登録を受けた方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 証の有効期間内に更新手続をせず、証の有効期間が満了した方で、証の交付を受けようとする方
- (2) 介護支援専門員の登録のみ行い、証の交付を受けずに登録日から 5 年が経過した方で、証の交付を受けようとする方

5. 研修について

- (1) 日程 平成 26 年 5 月 13 日(火)から平成 26 年 10 月 3 日(金)
- (2) 会場 京都テルサ、ハートピア京都、舞鶴勤労者福祉会館 等
- (3) 定員 100 名
- (4) 研修内容 証の交付を受けるためには講義研修・演習研修あわせて46時間の全ての課程を修了する必要があります。

研 修 内 容		時間数
講義研修	①介護保険制度の理念と介護支援専門員 ②介護支援サービス(ケアマネジメント)の基本 ③要介護認定等の基礎 ④認定調査について ⑤受付及び相談と契約 ⑥相談面接技術の理解 ⑦地域包括支援センターの概要	14 時間
前期演習研修	⑧アセスメント、ニーズの把握方法 ⑨居宅サービス計画等の作成 ⑩実習オリエンテーション	13時間
実習	アセスメント・居宅サービス計画等作成演習	※別途説明
後期演習研修 及び 介護予防研修	⑪アセスメント・居宅サービス計画等作成演習 ⑫モニタリングの方法 ⑬チームアプローチ演習 ⑭意見交換・講評 ⑮介護予防支援(ケアマネジメント)	19時間
合 計		46 時間

6. 受講料

(1) 受講料 15,000 円

「京都府収入証紙」による支払いとなります。詳しくは受講決定通知書にてお知らせいたします。今回提出の申込書には「京都府収入証紙」を貼付しないでください。

(2) テキスト代 4,783 円(予定)

受講決定通知書送付時に同封する『コンビニエンスストア払込票』にてお振込み願います。(振込手数料はご本人負担となります)

7. 申込方法 下記の通り、郵送にてご提出ください。

(1) 提出書類

① 受講申込書

② 介護支援専門員証（顔写真貼付のカード）のコピー（A4 サイズ用紙、等倍）または介護支援専門員登録証明書（A4版、携帯版）のコピー

※登録のみの方等、証をお持ちでない方は添付不要です。

(2) 提出期限

提出期限:平成 26 年 4 月 25 日(金)必着

(3) 書類提出先

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375
ハートピア京都 7 階
公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局
＜再研修＞係

(4) 記入にあたっての注意事項

- ・受講申込書は、コピーしてご利用いただけます。
- ・FAX での受講申込や締め切り後以降到着の書類は受付できません。
- ・書類不備の場合、受講が認められない場合があります。
- ・平成 26 年 2 月末の京都府実施の受講希望調書の提出だけでは、受付となりません。今回ご案内の受講申込書による手続きが必要です。
- ・身体に障害がある場合など特別な配慮(座席、手話通訳など)を希望される場合は、受講申込書の備考欄にあらかじめ記載してください。

8. 受講の決定について

(1) ホームページへの掲載

受講が決定したコースごとに、当会ホームページ上で受講申込者の介護支援専門員登録番号を発表いたします。受講の可否については、下記 URL または右 QR コードにアクセスし、各自ご確認願います。原則お電話によるお問い合わせにはご対応いたしかねます。

<http://kyotocm.jp/>

または、

京都府介護支援専門員会

検索



(2) 受講決定通知書の送付

受講決定者には「受講決定通知書」を送付いたします。上記、受講決定者として介護支援専門員登録番号が掲載されているにもかかわらず、研修開催日の 1 週間前までに通知が届かない場合、事務局(075-741-7504)までご連絡ください。

(3) 申込者がコースの定員を超えた場合は、ご希望の日程でご受講いただけない場合がありますので、ご了承願います。また、募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがありますのでご了承ください。

9. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用いたします。

10. 修了証書について

すべての科目を修了した方には修了証書を交付します。一部科目でも欠席・遅刻・早退があった場合は修了を認めませんので、ご注意ください。修了証書は証の交付手続きに必要です。

11. 証の交付手続について

介護支援専門員として業務を行うためには、研修修了後、証の交付申請が必要です。証の交付を受けずに介護支援専門員として業務を行った場合は、介護保険法第69条の39の規定に基づき介護支援専門員の登録を取り消すことがありますので、ご注意ください。

12. キャンセルについて

申込みをキャンセルされる場合は、必ず下記事務局までご連絡願います。なお一旦支払われた受講料は、理由の如何に関わらず、一切返金いたしかねますのでご了承ください。

＜申込先・問い合わせ先＞

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階

TEL 075-741-7504 E-Mail: kensyu@kyotocm.jp